

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社フジオフードシステム
【英訳名】	FUJIO FOOD SYSTEM Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 政弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 佐藤 一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 佐藤 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	15,554,252	16,917,700	21,031,818
経常利益(千円)	729,297	1,267,428	1,078,671
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )(千円)	209,031	595,073	262,474
四半期包括利益又は包括利益(千円)	229,240	581,673	232,716
純資産額(千円)	2,316,794	3,299,970	2,784,132
総資産額(千円)	12,815,891	14,472,990	12,739,482
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	4,588.40	12,993.72	5,759.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	12,008.40	5,733.89
自己資本比率(%)	18.0	22.6	21.8

回次	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1,908.64	5,300.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第13期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

5. 第14期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第13期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について遡及処理しておりますが表示上の数値には影響ありません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種景気対策や東日本大震災からの復興需要などを背景に、少しずつではありますが緩やかな回復の兆しが見られました。しかし、東アジアにおける近隣諸国との摩擦に端を発した日本企業の業績への懸念など、先行きの不透明感がより一層増加しております。また、世界経済におきましても、欧州債務問題に端を発した世界的な景気の下振れがより顕著となり、新興国経済においても成長率の鈍化が確認されております。

外食産業におきましては、消費者の外食支出は持ち直しの動きがあるものの、食料支出における中食への需要及び支出割合の拡大、低価格・節約志向、生活防衛意識の高止まりに加え、消費税の増税法案の成立などにより、消費マインドへの悪影響が懸念される状況であります。

このような状況の中、当社グループは、「大衆というカテゴリで日本一の外食企業となる」という基本方針のもと、当第3四半期連結累計期間における既存店売上高につきましては全業態で10ヵ月連続で増加、まいどおおきに食堂におきましては、24ヵ月連続で増加と好調に推移しております。更に、前連結会計年度における直営店舗25ヶ店の新規出店、当四半期連結累計期間における18ヶ店の新規出店による増収効果により、売上高は大幅に増加いたしました。

営業利益及び経常利益におきましても、既存店事業の品質・サービスの向上、販売促進活動の強化、コストの見直し、既存店舗の改装、不採算店舗の撤退などを推進したこと及び上記の新規出店による増収により大幅に増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高169億17百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益13億57百万円（前年同期比63.7%増）、経常利益12億67百万円（前年同期比73.8%増）と増収増益となりました。

一方、減損損失等の特別損失2億26百万円を計上したため、四半期純利益は5億95百万円（前年同期は四半期純損失2億9百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

#### <直営事業>

直営事業につきましては、国内外において、「まいどおおきに食堂」、「神楽食堂 串家物語」、「手作り居酒屋 かっぱうぎ」、「浪花麺乃庄 つるまる饅頭」等の事業展開を行っております。

当社グループにおける新規出店の状況に関しましては、当第3四半期連結累計期間中に「神楽食堂 串家物語」7店舗、「手作り居酒屋 かっぱうぎ」3店舗、「浪花麺乃庄 つるまる饅頭」3店舗、その他のブランドとして、健康を食べて頂くというコンセプトの「さち福や」等5店舗、計18店舗を出店し、これにより当社グループ直営店舗数は301店舗となりました。

以上の結果、直営事業の売上高は157億71百万円（前年同期比9.6%増）、セグメント利益は18億15百万円（前年同期比47.5%増）となりました。

#### <FC事業>

FC事業につきましては、当社トレーナーが各加盟店に臨店して行う調理指導の他、店長会議、トレーナー会議等を通じて直営店における成功事例の共有を進めることにより店舗の収益力強化に努めております。中でも「まいどおおきに食堂」につきましては、弊社代表が全国の加盟店店舗を臨店し、直接指導及びオーナー様とのコミュニケーションを図り、店長様への直接指導を直営店と同様に実施し、更なる集客力向上・売上向上を図っております。

今後も加盟企業様との親密なコミュニケーションを図りながら問題点の洗い出し・解消を図り、継続的な収益力の向上を目指してまいります。

以上の結果、FC事業の売上高は11億45百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益は7億52百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

なお当社グループの平成24年9月末時点の店舗数は647店舗（直営店（国内）295店舗、直営店（海外）6店舗、F C店346店舗）となりました。ブランド別の店舗数は以下のとおりです。

	直営店(国内)	直営店(海外)	F C店	合計
まいどおおきに食堂	125	4	312	441
神楽食堂 串家物語	48	-	12	60
手作り居酒屋 かつぼうぎ	31	-	18	49
浪花麺乃庄 つるまる	41	-	4	45
その他	50	2	-	52
合計	295	6	346	647

（２）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産は17億33百万円増加し、144億72百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末から11億56百万円増加し、固定資産は5億67百万円増加しております。流動資産が増加した主な理由は、社債の発行に伴う現金及び預金の増加13億13百万円によるものであります。固定資産が増加した主な理由は新規出店に伴う有形固定資産の増加3億89百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して12億17百万円増加し、111億73百万円となりました。これは主に社債の発行による増加額13億29百万円に対して借入金の減少額が2億97百万円あったことによるものであります。純資産につきましては、四半期純利益の計上及び配当金の支払い等により、32億99百万円となりました。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,857	45,857	株式会社大阪証券取引所 「JASDAQ」 (スタンダード)	(注)
計	45,857	45,857	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日 (注)	2	45,857	202	1,196,542	202	1,076,288

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成24年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式45,855	45,855	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	45,855	-	-
総株主の議決権	-	45,855	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が66株(議決権66個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,815,472	4,128,761
売掛金	331,597	282,994
たな卸資産	87,709	76,020
繰延税金資産	115,891	115,891
その他	939,316	833,820
貸倒引当金	78,459	68,999
<b>流動資産合計</b>	<b>4,211,528</b>	<b>5,368,488</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	6,740,769	6,967,707
減価償却累計額	2,951,401	3,036,431
減損損失累計額	333,409	233,403
<b>建物及び構築物（純額）</b>	<b>3,455,957</b>	<b>3,697,873</b>
工具、器具及び備品	2,210,604	2,381,544
減価償却累計額	1,691,137	1,786,600
減損損失累計額	36,845	21,996
<b>工具、器具及び備品（純額）</b>	<b>482,620</b>	<b>572,947</b>
土地	98,139	111,221
建設仮勘定	30,659	68,010
その他	222,161	257,970
減価償却累計額	76,926	105,863
<b>その他（純額）</b>	<b>145,234</b>	<b>152,106</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,212,613</b>	<b>4,602,158</b>
無形固定資産	24,279	36,776
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	233,217	201,673
繰延税金資産	468,159	475,931
敷金及び保証金	3,134,459	3,138,123
その他	490,218	644,546
貸倒引当金	76,558	45,775
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,249,496</b>	<b>4,414,498</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>8,486,389</b>	<b>9,053,433</b>
繰延資産	41,564	51,068
<b>資産合計</b>	<b>12,739,482</b>	<b>14,472,990</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	859,932	858,104
1年内返済予定の長期借入金	2 1,668,126	2 1,392,728
未払金	748,349	849,905
未払法人税等	178,310	354,130
賞与引当金	47,868	27,676
訴訟損失引当金	31,000	-
資産除去債務	22,861	11,504
その他	1,374,940	1,451,216
流動負債合計	4,931,388	4,945,265
固定負債		
社債	1,650,000	2,979,999
長期借入金	2 2,021,688	2 1,999,249
リース債務	129,581	130,899
資産除去債務	562,245	585,185
その他	660,445	532,420
固定負債合計	5,023,961	6,227,754
負債合計	9,955,350	11,173,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,185,892	1,196,542
資本剰余金	1,065,638	1,076,288
利益剰余金	580,190	1,083,936
株主資本合計	2,831,720	3,356,767
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,674	46,610
為替換算調整勘定	32,734	34,580
その他の包括利益累計額合計	60,408	81,191
新株予約権	2,846	7,039
少数株主持分	9,973	17,355
純資産合計	2,784,132	3,299,970
負債純資産合計	12,739,482	14,472,990

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
売上高	15,554,252	16,917,700
売上原価	5,223,359	5,571,319
売上総利益	10,330,892	11,346,380
販売費及び一般管理費	9,501,454	9,988,600
営業利益	829,437	1,357,780
営業外収益		
受取利息	1,314	4,663
受取家賃	89,945	85,371
持分法による投資利益	-	330
その他	22,240	21,456
営業外収益合計	113,500	111,822
営業外費用		
支払利息	73,415	57,178
社債利息	24,121	24,923
賃貸収入原価	84,261	86,239
持分法による投資損失	10,534	-
その他	21,307	33,832
営業外費用合計	213,640	202,173
経常利益	729,297	1,267,428
特別利益		
受取和解金	7,500	47,087
債務免除益	18,875	-
受取保険金	12,174	5,675
固定資産売却益	9,221	-
その他	-	221
特別利益合計	47,771	52,984
特別損失		
店舗解約損	73,090	78,406
固定資産除却損	50,156	66,778
減損損失	215,766	64,316
災害による損失	16,020	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	251,844	-
固定資産売却損	-	14,407
その他	32,311	2,928
特別損失合計	639,189	226,837
税金等調整前四半期純利益	137,879	1,093,575
法人税等	343,854	490,876
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ( )	205,975	602,699
少数株主利益	3,056	7,625
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	209,031	595,073

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	205,975	602,699
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,336	18,936
為替換算調整勘定	1,152	1,864
持分法適用会社に対する持分相当額	35,449	225
その他の包括利益合計	23,265	21,026
四半期包括利益	229,240	581,673
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	232,297	574,291
少数株主に係る四半期包括利益	3,056	7,381

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成24年1月1日  
至 平成24年9月30日)

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
税金費用の計算	税金費用の計算については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)												
<p>1. 保証債務</p> <p>リース会社に対するリース債務の保証 フランチャイズ加盟店 (法人11件) <span style="float: right;">2,174千円</span></p> <hr/> <p>計 <span style="float: right;">2,174千円</span></p> <p>2. 実行可能期間付タームローン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>(1) 平成22年7月30日契約分</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出限度額</td> <td style="text-align: right;">350,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">350,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table> <p>上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成21年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。</p>	貸出限度額	350,000千円	借入実行残高	350,000千円	差引残高	- 千円	<p>1. 保証債務</p> <p>リース会社に対するリース債務の保証 フランチャイズ加盟店 <span style="float: right;">119千円</span> (法人2件)</p> <hr/> <p>計 <span style="float: right;">119千円</span></p> <p>2. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち3契約について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 平成22年7月30日付実行可能期間付タームローン契約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出限度額</td> <td style="text-align: right;">350,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">350,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成21年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。</p> <p>、いずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性があります。</p>	貸出限度額	350,000千円	借入実行残高	350,000千円	差引残高	- 千円
貸出限度額	350,000千円												
借入実行残高	350,000千円												
差引残高	- 千円												
貸出限度額	350,000千円												
借入実行残高	350,000千円												
差引残高	- 千円												

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)												
<p>(2) 平成23年6月30日契約分</p> <table border="1" data-bbox="159 190 742 302"> <tr> <td>貸出限度額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td>- 千円</td> </tr> </table> <p>上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。</p>	貸出限度額	500,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引残高	- 千円	<p>(2) 平成23年6月30日付実行可能期間付タームローン契約</p> <table border="1" data-bbox="813 190 1396 302"> <tr> <td>貸出限度額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td>- 千円</td> </tr> </table> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。</p> <p>、いずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性があります。</p> <p>(3) 平成24年3月28日付契約長期借入金 長期借入金 540,000千円(うち1年内返済予定の長期借入金120,000千円)</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。</p> <p>各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。</p> <p>、いずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び借入人が保有する商標権又は定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。</p>	貸出限度額	500,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引残高	- 千円
貸出限度額	500,000千円												
借入実行残高	500,000千円												
差引残高	- 千円												
貸出限度額	500,000千円												
借入実行残高	500,000千円												
差引残高	- 千円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	606,828千円	649,988千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	90,876	2,000	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	91,328	2,000	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	直営事業	F C事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,390,556	1,163,696	15,554,252	-	15,554,252
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	14,390,556	1,163,696	15,554,252	-	15,554,252
セグメント利益	1,230,797	698,704	1,929,501	1,100,063	829,437

(注)1. セグメント利益の調整額 1,100,063千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。  
全社費用の主なものは、提出会社の管理部門等の経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「直営事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間に営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては215,766千円です。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	直営事業	F C事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,771,970	1,145,729	16,917,700	-	16,917,700
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	15,771,970	1,145,729	16,917,700	-	16,917,700
セグメント利益	1,815,837	752,417	2,568,254	1,210,474	1,357,780

(注)1. セグメント利益の調整額 1,210,474千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。  
全社費用の主なものは、提出会社の管理部門等の経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「直営事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間に営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては64,316千円です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

前連結会計年度において、セグメントの事業をより適正に評価管理するため、セグメント利益の算定に用いる全社費用の配賦方法を見直しております。

なお、前第3四半期連結累計期間に係る報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報は、変更後の方法により作成したものを記載しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	4,588円40銭	12,993円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	209,031	595,073
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	209,031	595,073
普通株式の期中平均株式数	45,556	45,797
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	12,008円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	3,757.79
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成24年2月24日取締役会決議 新株予約権(税制適格ストック・オプション) 普通株式 491株

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## (会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間においては、これらの会計基準等の改正に伴う影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社フジオフードシステム  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジオフードシステム及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。